

# 内需不足とその解決

## 企業債務是正や年金加入の拡大に目が向き始める

みずほ銀行 中国営業推進部

上席主任研究員 細川 美穂子

### 【本稿要旨】

- 先端産業が成長する一方で内需・伝統産業・中小企業・雇用が弱く、「社会の活力低下」が課題。
- 「企業の未払い債務是正」や制度調整、配達員の年金保険加入のような制度設計が内需拡大の鍵に。

### はじめに

中国経済は地域・階層・所得・セクター等毎の差が大きく、「全国平均で語ると実態を見誤る」と長年指摘されてきた。とりわけ所得格差について、「6億人が月収1,000元（＝約2万円）」との李克強前総理の発言（2020年5月）が大きな話題となった<sup>※1</sup>。最近では世界的にも進行する「K字型」と称される現象、すなわち半導体や人型ロボットほかAIブームに沸く先端産業の発展と、（モノを中心とする）消費や（伝統産業を中心とする）投資需要の鈍化による内需不足との間で、二極化がさらに進んでいる。

### 1. 「社会の活力低下は投資・消費・雇用を悪化させる」

中国共産党機関誌『求是』誌第17号（2026年9月1日付）に掲載された評論員文章「社会の活力を引き出し、質の高い発展の動力を高める」<sup>※2</sup>は、「経済の活力は、労働・技術・資本が円滑に動くことで生まれるが、社会の活力低下は投資・消費・雇用を悪化させる。現在は成長の転換期で、内需不足や企業経営難、不確実性の増大が慎重姿勢を招き、活力を弱めている」と問題提起。背景として、「技術成果の実用化不足、知財保護や収益配分の課題、企業負担、プラットフォーム規制、公共サービス不足などの制度的不整合」を挙げたほか、対応策として、「生産関係<sup>※3</sup>を発展段階に合わせて調整し、社会全体の積極性・創造性を引き出す必要がある」とした。具体策として、「有効な市場と能動的（有為）な政

※1 13期全国人民代表大会終了後記者会見。人民日報2020年5月29日  
<http://www.xinhuanet.com/politics/2020lh/zb/gov/zljzh/wzsl.htm>

※2 中国共産党中央委員会が発行する最高位の政治理論・機関誌。党の最新の政治思想、イデオロギー、重要方針を伝える重要メディア（紙及びウェブ発行）。26年17号・9月1日公表「《在激发社会活力中增强高质量发展动力》」。筆者：《求是》誌評論員 <https://www.qstheory.cn/20260831/55155cd732b545f89e406bd344f2c539/c.html>

※3 物品の生産を通じ人間同士が相互に取り結ぶ社会的・経済的な関係。マルクス経済学の基本概念

府の両立、全国統一大市場の整備、内巻的競争の是正、企業の未払い債務解消。雇用・所得分配・医療・養老・育児など民生改善」を挙げた。

2023 年 12 月開催の中央経済工作会议でいわゆる「光明論」<sup>※4</sup>が打ち出されて以降、経済の問題点やマイナス面を指摘する発信がしづらくなっているが、本評論は経済社会の活力が弱まっている現状を率直に指摘し注目されている。

## 2. 企業の未払い債務是正を強化

企業の未払い債務に関して、国务院弁公庁が『中小企業の回収難問題の是正強化に関する業務についての通知』<sup>※5</sup>を 2026 年 9 月 3 日付で公表、工業情報化部（工信部）、中国人民银行、国有资产监督管理委员会（国资委）、市場監督総局、証監会の責任者が出席しブリーフィングが 9 月 14 日に開かれた<sup>※6</sup>。本通知は①業界別の合理的な支払ルール整備、②大企業の支払行動の監督強化、③電子凭証など非現金決済手段の規範化、④資金伝達と金融支援の強化、の 4 分野からなる 10 の措置を打ち出した。柯吉欣工業情報化部副部長の説明によれば、回収難は中小企業ではなく大企業の問題で、大企業は買掛金が大きく、現金資産も十分であるにもかかわらず中小企業に支払わないケースが問題視されている。原則として 60 日以内の現金払いを促し、中央企業・国有企業には支払の模範となるよう強く求める。また、大企業に対する監督を強化し、支払期限の短縮を迫り、電子手形を使った支払いの先延ばし<sup>※7</sup>や財務費用の転嫁も厳しく規制する。

「中小企業の回収難」は、2010 年代半ば以降、大企業や国有企業による支払遅延、産業チェーン末端へのコスト転嫁、地方経済の減速などを背景に、構造的問題となってきた。2020 年『保障中小企業款項支付条例（中小企業支払い保障条例）』を契機に、支払義務の明確化や年報開示による信用監督が制度化、近年は反不正競争法の運用や業界別の支払ルール整備へと政策が進展。今次文書は、「60 日以内支払い」の促進、電子手形の規制強化、資金調達支援を組み合わせ、単なる未払いの清算にとどまらず、再発防止に向けた制度的対処を前面に出している。

## 3. 配達員の年金保険加入難問題

民生改善について、フレキシブルワーカーのような新しい雇用形態の労働者の権益保障が求められる中、年金保険への加入が進まない実態が 2026 年 8 月 19 日解放日報記者のルポで報

※4 「経済の宣伝と世論の指導を強化し、中国経済光明論〈中国経済の見通しは明るい〉を鳴り響かせる」方針。人民日報 23 年 12 月 13 日 中央经济工作会议在北京举行（中央経済工作会议を北京で挙行）

[http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2023-12/13/nw.D110000renmrb\\_20231213\\_1-01.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2023-12/13/nw.D110000renmrb_20231213_1-01.htm)

※5 《关于加强中小企业回款难问题治理有关工作的通知》中国政府網 26 年 9 月 10 日

[https://www.gov.cn/zhengce/content/202609/content\\_7080627.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202609/content_7080627.htm)

※6 《国新办举行国务院政策例行吹风会 介绍加强中小企业回款难问题治理有关情况》 中国工业和信息化部 26 年 9 月 14 日

[https://www.miit.gov.cn/xwfb/bldhd/art/2026/art\\_7285ee48244d4f20b0f127c7f013ec11.html](https://www.miit.gov.cn/xwfb/bldhd/art/2026/art_7285ee48244d4f20b0f127c7f013ec11.html)

※7 曹媛媛人民銀行金融市場司司長によると、同行と金融監督総局の規制強化（25 年 4 月）により、26 年 7 月末時点で、市場全体の電子手形残高は 2.4 兆元と、規範化前の 3 兆元超から 20% 減（同上ブリーフィング）。

道<sup>※8</sup>、英文でも紹介され注目を集めた。それによると、配達員の多くは年金保険の必要性自体は理解しているものの、今の手取りが減る負担の大きさから、加入はなかなか進んでいない。記事によれば、福建省泉州で 2025 年 4 月に始まった試行拠点では、配達員 150 人のうち年金保険加入者数は当初の約 20 人から、一桁にまで減少。年金保険の自己負担額は月 443.3 円で、配達員の平均月収もかつての約 8,000 元から 6,000 元程度まで下がっているため、収入に対する負担感は大きい。配達員の平均在職期間は約 6 か月で、半年未満で離職する人も 36.43% にのぼる。日払いや週払いが中心で働き方も流動的なため、長期納付を前提とする社会保障制度とは相性が悪い。実際に加入を必要としているのは、若手よりも 30～45 歳前後の中堅で家庭を持つ層が中心だが、彼らにとっては目の先の収入や医療、生活の安定の方が切実である。現行の社会保険制度は、もともと正規雇用体系を前提に作られており、非標準雇用の人々を包摂できるよう、社会保険政策の柔軟性を高める必要もある。

## おわりに

米国と競争が過熱する AI、自動運転の実用化その社会実装など、先端産業は大きく進展している。また、6つのネットワーク（水利網、新型電力網、算力網（コンピューティング・インフラ網）、次世代通信網、都市地下管網、物流網）を 2026～30 年の十五次 5 年計画に盛り込むなどインフラ建設の高度化も目覚ましい。一方で、企業債務の回収難や、配達員の年金確保のような、雇用・所得環境改善のカギとなる課題への対応や関心は少しずつ高まっている。中小企業の負担が削減され、従業員の待遇改善や雇用の維持や増加に繋がれば、『求是』誌評論が訴えた「社会の活力」が取り戻され、企業の投資意欲や消費需要の拡大＝内需拡大に繋がる。「月収 1,000 元の 6 億人（2020 年時点）」の階層の所得も上がり、最終的に共同富裕へと向かう。企業や雇用・所得の分野で残された課題への取り組みに注目し、内需主導型経済への転換が進むか見極めていきたい。

以上

### Writer's Profile



#### みずほ銀行

中国営業推進部 上席主任研究員 細川 美穂子

1988 年慶應義塾大学法学部卒、日本興業銀行（現みずほ銀行）入行、調査部にてアジア及び中国経済担当。02 年みずほ総合研究所出向。05～08 年北京支店、11 年 4 月～23 年 1 月まで上海駐在、瑞穂銀行（中国）有限公司中国アドバイザー部 中国業務部主任研究員。同年 1 月より現職。これまで週刊エコノミスト、東亜 他多数メディアにて、現地発中国マクロ経済に関する記事を連載。

✉ : mihoko.hosokawa@mizuho-bk.co.jp

※8 上観新聞（解放日報）2026 年 8 月 19 日「当社保遇上骑手的“日结人生”」（社会保険が配達員の『日雇い人生』に出会った時）<https://www.shobserver.cn/staticsg/res/html/web/newsDetail.html?id=1159415>